

第70回鳥取県美術展覧会(県展) 開催要項

新しい鳥取の個性、大募集！

1 趣 旨 広く県民から美術作品を募り、優れた作品を展示することによって創作活動の振興を図るとともに、鑑賞の機会を提供し、美術、文化の振興に寄与する。

2 主催、共催及び運営委託先

〔主催〕鳥取県、鳥取県教育委員会、新日本海新聞社 〔共催〕米子市美術館、倉吉博物館、日南町美術館
〔運営委託先〕別途、鳥取県のホームページ(<https://www.pref.tottori.lg.jp/kenten/>)に掲示する。

3 表彰式及び展示会場等

- (1) 開幕式・表彰式
日時：令和8年9月19日(土) 会場：鳥取県立美術館
- (2) 展示会場及び会期

地 区	会 場	会 期
倉吉会場	鳥取県立美術館	9月19日(土)～9月27日(日) 9時～17時 休館日：9月24日(木)
鳥取会場	鳥取県立博物館	【前期】10月3日(土)～10月7日(水) 9時～17時 (部門：洋画、日本画、工芸、デザイン) 【後期】10月11日(日)～10月15日(木) 9時～17時 (部門：版画、彫刻、書道、写真)
米子会場	米子市美術館	10月24日(土)～11月1日(日) 10時～18時
日南会場 (選抜展※)	日南町美術館	11月7日(土)～11月15日(日) 8時30分～17時

※日南会場は、受賞作品・審査員・運営委員の全作品及び入選作品・無鑑査作家作品のうち日野郡(日南町、日野町、江府町)在住者の作品のみを展示する。

- (3) ギャラリートーク
以下の会場・日程で審査員等による各部門のギャラリートークを実施する。(参加申込不要)

会 場	日 時	実施部門 (予定)
鳥取県立美術館	9月19日(土) 10時40分～正午	①版画・彫刻・写真・デザイン ②洋画・日本画・工芸・書道
鳥取県立博物館	10月3日(土) 10時30分～11時50分	洋画、日本画、工芸、デザイン
米子市美術館	10月24日(土) 10時30分～11時50分	版画、彫刻、書道、写真

※鳥取県立美術館では、①1階 県民ギャラリーと②3階 企画展示室のグループに分かれて実施
※各部門20分程度(予定)、やむを得ない事情により中止又は変更となる場合あり

4 部 門 洋画・日本画・版画・彫刻・工芸・書道・写真・デザイン 計8部門**5 出 品 規 定**

- 出品点数…1部門につき1人1点まで
 - 出品料…1点につき2,000円を作品搬入(受付)のときに徴収
ただし、大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・中学校(義務教育学校含む)・特別支援学校(小学部・中学部・高等部)に在学するもの又は18歳以下のもの(2008年4月2日以降に生まれた方)(以下、「学生等」という)は無料。受付後の出品料の返還には応じない。
 - 出品できる者は、県民(県内の事業所、学校等に通勤し、若しくは通学する者及び主たる生活の本拠地が県内にある者を含む。)又は県内の美術団体に所属する者とする。ただし、進学等で一時的に鳥取県を離れている者は、県外在住者であっても出品可。
 - 出品作品は、自己の創作したもので公募展・コンテストの形態を問わず、審査を受け発表された作品でないこと。ただし、無鑑査作家、審査員又は運営委員の出品作品は県内において未発表であればよい。
また、学生等は、学生等を対象に限定した審査を伴う展覧会へ出品した作品も出品可。
 - 作品規格を満たさないものは受付できない。「6 作品規格」をよく確認すること。
 - 肖像権、著作権等の問題が生じないよう十分注意し、その権利を侵害していないことを確認し、問題が生じた場合は出品者の責任において処理すること。また、権利の侵害があり、許諾がとれていない作品は、展示を行うことが出来ない他、受賞作品であっても図録に作品を掲載することはできない。(図録への作品掲載にあたり、主催者が別途使用の申請や使用料の支払いを行わなければならない著作物を使用している場合も図録には掲載しない。)
- ※【参考】著作権に関する専門機関：公益社団法人著作権情報センター(<https://www.cric.or.jp/>) (著作権電話相談室) 03-5333-0393
- 出品作品が、盗作、模写、自作でない作品又は発表済の作品であると運営部会が判断した場合は、入選又は入賞の発表後であっても当該入選又は当該入賞を取り消す。
 - (6)(7)の規定により、入選・入賞を取り消した場合や、作品の展示を中止した場合であっても、出品料は返金しない。

6 作品規格

- ・各部門とも額装にガラスを使用しないこと。(アクリルは可)
- ・動物、乾燥・防虫処理が不十分な植物など、虫やカビ等が発生する恐れのある作品は受け付けない。
- ・下表の規格及び注意事項を満たしていない作品、額又は枠の不完全な作品、通常の梱包では輸送中に破損の恐れがあり、特別の梱包作業を要する作品及び生乾きの作品は受け付けない。
- ・工芸・彫刻など展示等に説明を要するものは、説明図又は写真を添付すること。

※作品規格等に関する図解を県ホームページ (<https://www.pref.tottori.lg.jp/kenten/>) に
 掲示していますので、こちらからご参照ください。⇒



部 門	規 格
洋 画	<ul style="list-style-type: none"> ・大きさ:20号以上80号以内 ※ただし、縦・横がいずれも145.5cm以内(額装除く)であること。 ・厚さ:20cm以内(額装含む) ・額縁の幅:7cm以内 ・額装(仮縁でも可とする。)を行い、適切な装飾設備(吊り下げ金具等)をすること。
日 本 画	<ul style="list-style-type: none"> ・大きさ:20号以上80号以内 ※ただし、縦・横がいずれも145.5cm以内(額装除く)であること。 ・掛軸等の場合は、縦180cm×横75cm以内(額装含む)とする。 ※軸装は不可とし、掛軸等の作品も額装を行うこと。 ・額装(仮縁でも可とする。)を行い、適切な装飾設備(吊り下げ金具等)をすること。
版 画	<ul style="list-style-type: none"> ・大きさ:80号以内 ※ただし、縦・横がいずれも145.5cm以内(額装除く)であること。 ・額装(仮縁でも可とする。)を行い、適切な装飾設備(吊り下げ金具等)をすること。
彫 刻	<ul style="list-style-type: none"> ・重さ:200kg以内 ※ただし、組立て作品の場合は、個数は問わないが組立方法が複雑であってはならず、計500kgを超えてはならない。 ・大きさ:1個又は1組につき300cm×100cm×200cm以内(縦・横・高さを問わない)
工 芸	<ul style="list-style-type: none"> ・大きさ:200cm×200cm×50cm以内(縦・横・高さを問わない) ・着尺の場合は、大きさは問わない。
書 道	<p>〈縦額・横額・縦横自由の作品〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大きさ:額装を含む大きさが、63cm×45cm以上(縦・横問わない)かつ 縦額は縦242cm×横55cm以内、横額は縦90cm×横185cm以内、縦横自由の作品は縦90cm×横90cm以内 ・仕上げ:額装とし、アクリル張りを原則とする。 <p>〈篆刻〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大きさ:縦50cm×横40cm以内(額装含む) ・仕上げ:額装とする。 ※印材の出品は要しない。 <p>〈卷子、帖〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕上がり寸法:縦32cm以内、横400cm以内 ・帖の場合は、開いた横寸法が50cm以内とすること。 ※ただし、展示に当たっては作品の一部のみを展示するものとする。 <p>【共通:注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な装飾設備(吊り下げ金具や紐等)をすること。 ・全ての作品について、積文票を作品搬入時に提出すること。(所定の積文票にパソコン等で打ち出した紙を貼付けしたもので可)
写 真	<ul style="list-style-type: none"> ・大きさ:枠張り又は額装を含む大きさが、50cm×58cm以上(縦・横問わない)かつ大きさが1㎡以内かつ 縦130cm以内、横100cm以内 ・連作及び組写真の場合も、展示できる形に組み合わせ、同様の規格内にまとめること。 ・合成等を行う場合も自己が撮影した写真を用いること。 ・枠張り又は額装を行い、適切な装飾設備(吊り下げ金具や紐等)をすること。 ・細縁の額を使用する場合は、歪み防止として、縦横に紐掛けあるいはワイヤー掛け等の対策を施すこと。
デザイン	<p>〈平面作品〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大きさ:B1版(103.0cm×72.8cm)以内(額装除く) ・厚さ:5cm以内(額装含む) ・仕上げ:パネル張り又は額装 ※パネル張りの場合は、ビニール等でコーティングすること。 <p>〈立体作品〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大きさ:200cm×200cm×60cm以内 ・重さ:20kg以内 <p>【共通:注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な装飾設備(吊り下げ金具や紐等)をすること。 ・共同制作の作品も出品できるものとする。 ・実在の商品名、会社名等は表さないこと。

7 作品搬入・搬出

(1) 作品搬入（受付）

混雑防止のため、個人と団体で搬入時間を分けています。時間帯をよく確認してお越しください。

搬入時間	日にち	場 所	留意事項
●個人搬入 9時～13時 ●団体搬入 (要事前連絡)※1 13時～15時	8月22日(土)	[東部地区] 鳥取県立福祉人材研修センター (鳥取市伏野1729-5) TEL 0857-59-6330	搬入作品には「作品カード」を貼付け、 必要事項を記入した ・「出品申込書」 ・「作品預り証兼現金領収証書」 ・「審査結果通知書（無鑑査作家、審査員及び運営委員除く）」 ・「作者コメント（提出任意（※2）」 ・「積文票（書道部門のみ）」 を添えて搬入すること。
	8月23日(日)	[中部地区] 倉吉博物館 (倉吉市仲ノ町3445-8) TEL 0858-22-4409	
[西部地区] 鳥取県立武道館 (米子市両三柳3192-14) TEL 0859-24-9300			

※1 事業者又は団体で複数点（原則5点以上）をまとめて持ち込まれる方は、搬入時間を調整しますので、8月10日（月）までに事務局へ連絡してください。事前連絡がない場合、会場でお待ちいただく場合があります。

※2 作者コメントの提出は任意。なお、記載の有無が審査に影響することはない。

※3 居住地以外の地区の会場でも作品の搬入は可能だが、作品は受付地区の会場で返却する。

(2) 作品搬出（返却）

作品区分	日 時	場 所	留意事項
選 外	9月27日(日) 10時～15時	[東部地区] 鳥取県立福祉人材研修センター	「作品預り証兼現金領収証書」を提示すること。 搬出（返却）日に作品を搬出されない場合は原則荷造運賃着払で返送する。返送しても受け取りがなく、出品者に連絡がつかない場合、作品の取り扱いは事務局が判断する。
入 選	11月29日(日) 10時～15時	[中部地区] 倉吉博物館	
無鑑査作家 審 査 員 運 営 委 員		[西部地区] 鳥取県立武道館	

※搬入場所までの作品の搬入及び搬出場所からの作品の搬出に要する荷造費、運賃等は出品者の負担とする。

※出品作品の保管、輸送及び展示には十分配慮するが、天災その他不慮の事故による損害及び上記(2)の作品搬出（返却）日以降の損害に対しては、主催者はその責任を負わない。

8 審 査

(1) 県展運営部会が委嘱した次の審査員により審査する。

(県外・県内別五十音順（敬称略）)

部 門	審 査 員 氏 名
洋 画	柳沢 秀行(大原芸術財団 シニアアドバイザー)、石田 しのぶ、尾崎 信一郎、光木 桂二、森田 しのぶ
日 本 画	飯尾 由貴子(兵庫県立美術館 課長)、内山 淳子(横浜美術館 主任学芸員)、西尾 克己、吉田 茅穂子
版 画	滝沢 恭司(新潟市美術館 特任館長)、藤村 拓也(町田市立国際版画美術館 版画担当係長)、生田 眞、わたり 弘子
彫 刻	松井 紫朗(美術作家)、安来 正博(国立国際美術館 研究員)、石谷 孝二、永江 靖幸
工 芸	福富 幸(岡山県立美術館 副管理者)、橋詰 峯子、前田 昭博、山下 健
書 道	日比野 貞勝(広島文教大学 名誉教授)、言水 抱泉、妻藤 江葉、藤山 雅鳳、吉岡 芝香
写 真	勝又 公仁彦(京都芸術大学 教授)、竹葉 丈(写真評論家)、中山 哲史、西野 由里
デザイン	川北 裕子(パナソニック汐留美術館 学芸員)、寺井 剛敏(金沢美術工芸大学 教授)、前田 夏樹、宗内 彰志

※無鑑査作家、審査員及び運営委員の出品作品は審査の対象としない。

(2) 会 場 鳥取県立美術館（倉吉市駄経寺町2-3-12）

(3) 日 時

日にち	場 所	時間・部門	
8月28日(金)	県民ギャラリー	10時～ 彫刻・写真・デザイン部門	13時～ 版画部門
9月8日(火)	企画展示室	10時～ 洋画・日本画・書道部門	13時～ 工芸部門

(4) (1)の審査員がやむを得ない事情により審査ができないときは、部門の運営委員が審査する。ただし、特段の事情がある場合は、審査員が欠けた状態で審査する。

(5) 審査は公開とする。審査の見学を希望する場合は、下記の事項を記載の上、8月17日(月)まで【必着】に事務局へ申込みこと。申込み締切後、事務局より申込者全員に詳細を連絡する。

●記載事項：見学を希望する部門、住所、氏名、電話番号

●申込方法：官製ハガキによる郵送(本要項の末尾に記載)又はとっとり電子申請サービスから申請 ⇒

※申込みをしていない者の見学には応じない。また、申込み多数の場合は、抽選とする。

なお、自然災害、感染症の拡大などにより見学者の安全が確保できない場合は、審査の見学を中止する。

(6) 審査結果(入選・選外)は出品者に文書で通知し、電話等での問合せには応じない。また、自己の作品に係る得点ごとの審査員人数(審査員の個人名を除く。)及び当選ラインの点数(以下、「総合得点等」という。)は、原則、出品者全員(総合得点等の通知を希望しない者を除く。)に対して、審査結果(入選・選外)と併せて通知し、電話等での問合せには応じない。

(7) 受賞者及び入選者は、鳥取県のホームページ(<https://www.pref.tottori.lg.jp/kenten/>)に掲示する。



9 展 示

各部門の入選作品並びに無鑑査作家、審査員及び運営委員の作品を展示する。作品の陳列は、鳥取県が委嘱した陳列委員が行う。

10 表 彰

(1) 入選作品のうち優秀な作品に対し、次のとおり表彰する。

賞の区分	受賞作品	正賞・副賞
県展賞	16点以内	賞状及び副賞(現金10万円)
奨励賞	32点程度	賞状

※県展賞及び奨励賞の受賞作品数の合計総数は48点以内とする。

(2) 入選作品並びに無鑑査作家、審査員及び運営委員の出品作品のうち観覧者による投票の結果、得票数が多い作品に対し、次のとおり表彰する。

賞の区分	受賞作品	正賞・副賞
あなたが好きな作品賞	得票数上位3点までの作品(得票数が同数のものが複数ある場合は複数点)	賞状及び記念品

11 入 館 料

無料とする。

12 写 真 撮 影

作品に撮影禁止のマークが表示されている場合を除き、写真を撮影することができる。なお、撮影する場合、他の観覧者に迷惑となるため、フラッシュ、三脚等を使用することはできない。

13 観 覧 者 投 票

展示作品を対象として、観覧者による好きな作品投票を倉吉・鳥取・米子会場で各会期中に実施する。投票の結果から「あなたが好きな作品賞」の作品を決定し、受賞者は会期終了後(令和8年11月予定)に鳥取県のホームページ(<https://www.pref.tottori.lg.jp/kenten/>)に掲示する。

14 そ の 他

- (1) 災害、その他やむを得ない理由により、本要項に記載した展覧会やその他関連事業の内容を中止、変更する場合がある。その場合は、鳥取県のホームページ(<https://www.pref.tottori.lg.jp/kenten/>)に掲示する。
- (2) 作品の状態、出品申込書等の記載に関し、運営委託先から出品者へ確認を行う場合がある。
- (3) 受賞作品について、図録の作成、ホームページ等の掲示を行う場合がある。また、県展の広報に資する目的に限り、外部団体へ作品画像を提供する場合がある。
- (4) 作品の審査、陳列の方法等についての異議及び展示作品の撤去は申し立てることはできない。
- (5) 主催者は、他の観覧者に迷惑をかける行為をする者その他県展の会場の管理上支障があると認められる者に対し、県展の会場への入場を拒否し、又は県展の会場からの退場を命ずることができる。

15 運 営 委 員 (県 展 運 営 部 会)

(敬称略・五十音順)

会 長	森谷 邦彦	副 会 長	中尾 泰斗
洋 画	谷繁 淳子、松本 文仁	日 本 画	綾木 いづみ、賀川 英広
版 画	ミシマ サオリ、諸吉 陽子	彫 刻	入江 博之、藤田 英樹
工 芸	大谷 治、森 和之	書 道	木村 香翠、松本 李南
写 真	川上 靖、長谷川 公夫	デザイン	高田 雪枝、松島 邦雄
学識経験	原田 紫柳		
会場代表	青戸 貴子、浅田 裕子、尾崎 信一郎、片山 暢博、根鈴 輝雄		

16 事 務 局

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地 鳥取県地域社会振興部文化政策課内

電話：0857-26-7133

電子メールアドレス：bunsei@pref.tottori.lg.jp